

昇降機計画について

基本方針

- ・来訪者および職員の利便性に配慮してエレベーターを計画します。
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮します。車椅子利用者・障害者・ベビーカー利用者など、誰もが安全に利用できる仕様を計画します。
- ・使用用途に考慮したエレベーターを計画します。特に搬出入される器具・道具・楽器等を把握し、また、急病人のためのストレッチャー対応に考慮していきます。
- ・施設規模・施設用途をふまえ、職員専用のエレベーターは設置せず、コスト面への影響も考慮し、来訪者と職員兼用のエレベーターを計画します。

バリアフリー新法・条例確認

- ・バリアフリー法に適合するエレベーターを計画します。用途（劇場・公会堂）、規模（2000 m²以上）から本計画建物は「特別特定建築物」にあたり、建築物移動等円滑化基準に適合する義務が生じます。右図に記載されている基準を遵守し、かつ、利便性の高い計画を行います。
- ・北海道福祉まちづくり条例に遵守した計画を行います。

建築物移動等円滑化基準 [政令第 10 条]

整備基準の内容	基準値・有無
利用居室、車いす使用者用便所・駐車施設がある階、地上階への停止	必要
出入口幅	80 cm以上
かご幅	140 cm以上
かご奥行き	135 cm以上
乗降ロビー高低差排除	必要
乗降ロビー幅・奥行き	150 cm以上
かご内・乗降ロビー、車いす使用者対応制御装置	必要
かご内、停止予定階・現在位置の表示	必要
乗降ロビー昇降方向の表示	必要
車いすの転回に支障がない構造	必要
到着階・出入口戸閉の音声案内	必要
制御装置の点字表示	必要
昇降方向の音声案内	必要

北海道福祉のまちづくり条例設置基準

整備基準の内容	基準値・有無
利用居室、車いす使用者用便所・駐車施設がある階、地上階への停止	必要
出入口幅	90 cm以上
かご幅	135 cm以上
かご奥行き	180 cm以上
乗降ロビー高低差排除	必要
乗降ロビー幅・奥行き	必要
かご内・乗降ロビー、車いす使用者対応制御装置	必要
かご内、停止予定階・現在位置の表示	必要
乗降ロビー昇降方向の表示	必要
車いすの転回に支障がない構造	必要
到着階・出入口戸閉の音声案内	必要
制御装置の点字表示	必要
昇降方向の音声案内	必要
かごの床面積	2.09 m ² 以上
かごの手すりの設置	必要
かご内に鏡の設置	必要

エレベーター計画

	エレベーター 1 (エントランス付近)	エレベーター 2 (公共歩廊付近)
条件	利用者：職員、福祉センターゾーン利用者 利用階：1～2階 その他条件：車椅子対応、 ストレッチャー対応	利用者：職員、町民センター利用者 地下1階利用者、公共歩廊利用者 利用階：地下1～1階 その他条件：車椅子対応、 太鼓の搬出入に利用
規格	出入口幅：1200 mm 定員：24人 かご幅：1500 mm 積載量：1600 kg かご奥行き：2300 mm 定格速度：45m/min ※メーカーにより若干の誤差があります。	出入口幅：1300 mm 定員：24人 かご幅：1500 mm 積載量：1600 kg かご奥行き：2300 mm 定格速度：45m/min ※メーカーにより若干の誤差があります。
デザインの方針	 <ul style="list-style-type: none"> ・親しみのある落ち着いたデザインとします。 ・施設の内装計画と合わせて、仕上等を計画します。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・シンプルで衝撃や耐久性を考慮したデザインとします。 ・安全性に配慮した計画とします。
その他	 <p>※色や細かな詳細については、今後の検討となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置はなし 	 <p>① 衝撃に耐えられるように幅木または壁に銅板を使用します。 ② 防犯性を考慮し、扉はガラスにした仕様を検討します。</p> <p>※色や細かな詳細については、今後の検討となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入口2か所（前後） ・防犯カメラの設置を検討 ・時間制御なし ・任意階利用制限機能あり（特定の階へ行けなくする機能）